



認定 NPO 法人

日本システム監査人協会報

2026年6月号

No. 303

No.303 (2026年6月号) &lt;5月25日発行&gt;

## 今月号の注目情報

～どうなる「システム監査技術者試験その2」～

先月に引き続き、システム監査技術者試験関連の第二弾を掲載



### 巻頭言

## 『システム監査人に求められるスキル』

会員番号：6023 山口達也（副会長 法人部会主査）

昨今では、システム・セキュリティに関する様々な制度が検討・策定されています。我が国初の国が定めたセキュリティ評価制度でもある ISMAP や、IoT 製品に対するセキュリティ適合性評価制度である JC-STAR、2027 年 3 月からの運用開始を目指して現在検討されている SCS 評価制度等、DX 推進やデジタル化、AI 活用が進展する現状を受け、サプライチェーン等の社会基盤を支える仕組みの 1 つとして広がりを見えています。

一方でこれらの制度設計においては、共通して第三者による監査・モニタリングという機能が組み込まれています。これは認定対象のシステム・セキュリティに関する内部統制が、言明通りに整備・運用されているかという点を確認する目的で実施されているものですが、昨今のアカウンタビリティ（説明責任）の発揮が重視される状況を踏まえると、アカウンタビリティの補強・強化という観点からも重要な役割を担っていると思われます。

ただ、そのような役割も踏まえた場合、気になる点もあります。これら検討中の制度も含めると、評価者にシステム・セキュリティの専門性を求めることは共通していますが、逆にそれしか要求していないケースも見られるのが現状です。従来のルールベースでの評価であれば、チェックリストに基づき、システム・セキュリティの専門性をもって作業をすればよかったです。昨今求められているリスクベース評価の場合、単にシステム・セキュリティの専門性だけでなく、監査人・評価者としての専門性、例えば、発見されたギャップに対して、評価対象のリスク状況を踏まえた柔軟な判断や、見た目の事象だけを見るのではなくギャップが発生した真の原因を分析・報告する真因分析能力等、いわゆる監査スキルも必要になってきています。私たちは単にシステム・セキュリティに詳しい担当者ではなく、監査スキルも併せ持った担当者としてこういった制度対応にも貢献していきたいと考えます。

以上

各行から Ctrl キー+クリックで  
該当記事にジャンプできます。

## <目次>

○ 巻頭言 .....	1
【 システム監査人に求められるスキル 】	
1. めだか .....	3
【 人類の歴史を変えた 8 つのできごと - 農耕の開始 】	
2. 投稿 .....	4
【 投稿 】 AI 時代のシステム監査と私たちの変革～DX を実践している経営者としての視点から～ 完結編	
【 投稿 】 AI 時代のシステム監査人は「構造の翻訳者」—非技術的リスクを先取りする“メタ思考”のすすめ	
【 コラム 】 システム監査のための会計・数学・理科・外国語再入門 (6)	
【 エッセイ 】 花押	
3. 会長報告 .....	18
【 会長報告 】 経済産業省及び IPA より公表された「デジタルスキル標準 ver.2.0 (DSSver.2.0)」に関する SAAJ としての対応について	
4. 本部報告 .....	19
【 第 306 回月例セミナー 講演録 】	
テーマ：「情報セキュリティ監査制度の改訂にみる今後のシステム監査のあり方」	
5. 支部報告 .....	21
【 近畿支部 第 217 回定例研究会 】	
6. 注目情報 .....	23
【 ～どうなる情報処理技術者試験その 2～ 】	
7. セミナー開催案内 .....	24
【 協会主催イベント・セミナーのご案内 】	
8. 協会からのお知らせ .....	25
【 新たに会員になられた方々へ 】	
【 協会行事一覧 】	
9. 会報編集部からのお知らせ .....	27

## めだか 【 人類の歴史を変えた8つのできごと - 農耕の開始 】

AI時代に求められるシステム監査は一体なにかを考えたい。さて、資料によると、人類の歴史を変えた8つのできごと（言語、宗教、農耕、お金、民主主義、報道機関、産業革命、原子爆弾）がある。今月は、そのうちの農耕の開始（紀元前1万年頃）について考える。



“太古の時代の人類は、食料をさがすために、危険を冒したり、住み着いていた地域を出て別の場所に移り住んだり、といったことが普通だった。それが決定的に変わったのは、人類が農耕を始め、自分たちが育てた作物を収穫して食べられるようになったからである。”とある。“農耕の開始というできごとは、その少し前に人類が始めていた「定住」という生活形態が根づくために、決定的な役割をはたした、と考えられている。”

“農耕の開始は、気候の寒冷化と温暖化、過密な人口という条件に後押しされて始まった。”という。農耕と並行して、野生動物の家畜化も始まった。イヌ、ヒツジ、ヤギ、ブタ、ウシ、ネコなどが、人類の生活水準を向上させるために大きな役割を果たすようになった。“社会の規模が、しだいに大きくなっていく過程で、「灌漑」が始まり、大きな川の近くに運河を掘り、そこを通して引いた水を、畑や農園のそばにつくった水路に流す。場所によっては、引いた水を、貯水池や池などに貯めることもある。この灌漑の発展は、川から離れた場所に農地をつくることを可能にした。”ただし、“過剰な灌漑をつづけることで、土地の「塩害化」と呼ばれる現象が生じることがある。”土地がいたみ、農業が衰退すれば、国家の勢いも衰える。

この土壌の劣化という現象は現代の農業にもある。“1960年代初頭から70年代末にかけて、「緑の革命」という出来事が起きた。これは、発展途上国の主要な食料農産物であるコムギとトウモロコシの生産量の増加を目指した国際協力事業である。収量の多い品種の導入、化学肥料・農薬の大量使用、灌漑設備の整備、耕作の機械化などといったことが押し進められた。”しかし、“化学肥料の大量投入による河川などの汚染が問題化し、また大量の化学肥料がすでに投入されているため、肥料をいくら追加しても、植物がそれを活用しきれなくなった地域もたくさんある。”土と水が平等でないため地球人口（80億人）の1割が飢餓人口である。こうした状況の中で、いい土壌たとえば「チェルノーゼム」にある外国の農地を買収しようとする各国企業の動き（グローバル・ランドラッシュ）も生まれている。

AI時代に求められるシステム監査は一体なにか。生成AIの利用など、時々刻々と変化する時代が求める根本的なものはなにかを考え、システム監査が求められるもの、すなわち正しさを考えさまざまな出来事と自らの役割に対し再考してみる必要がある。（空心菜）

資料：「人類の歴史を変えた8つのできごと」眞淳平 著 岩波ジュニア新書 711 712

（このコラム文書は、投稿者の個人的な意見表明であり、SAAJの見解ではありません。）

<目次>

**AI時代のシステム監査と私たちの変革 ～DXを実践している経営者としての視点から～ 完結編**

会員番号 2689 浅野卓 (中部支部 支部長)

前編ではDX時代における監査基準のアップデートと監査人の役割変容を、後編ではSAAJ自身の足元の課題と組織変革の方向性について論じました。当初はこの2回で連載を区切る予定でしたが、松枝会長から発信された「情報処理試験制度見直しに伴うSAAJ対応」に関するメッセージを拝読し、私たちが直面する喫緊の課題について、経営者および内部統制の専門家としての視点から知見をまとめようと思い、急遽この完結編を執筆することとしました。

**8. はじめに：松枝会長からのメッセージと「選ばれる協会」への転換**

後編の結びにおいて、私はSAAJ自身の変革によって「ITガバナンスのアシュアランス・アドバイザー案件をしっかりと受注できる組織になり、会員に豊富なビジネス機会を提供する好循環」を生み出すべきだと申し上げました。本連載はそこで一旦筆を置くつもりでしたが、先日、松枝会長から活性化委員会メンバー宛てに発信されたメールを拝読し、改めて筆を執った次第です。

会長からのメールでは、情報処理技術者試験の制度見直しに伴う新規会員流入の減少懸念と、近年の退会者増加を踏まえた「SAAJ会員基盤強化策」の必要性が強く訴えられていました。あわせて、CSAの入札・採用要件としての付加価値向上策や、研修・研究会体系の再検討といった、まさにSAAJの存続をかけた具体的な対応方針が示されていました。

前編・後編で論じた基準のアップデートも、新たなテクノロジーへの対応も、それを担う人材が枯渇してしまえば絵に描いた餅となります。組織の持続性を確保し、社会的役割を果たし続けるためには、会長が指摘されたとおり、会員基盤の強化に協会全体で取り組まなければなりません。本完結編では、新しい仲間をどう増やすかに焦点を当て、若手・中堅層から「選ばれる価値」をいかに創出するかについて、経営者の視点から申し上げたいと思います。

**9. 「公益」と「実益」の両立：先行するプロフェッショナル団体に学ぶ**

議論の出発点として、まず一つの根本的な問いに正面から向き合いたいと思います。「協会が会員の経済的メリットや稼ぐ力を支援することは、NPO法人としての公益性と相反するのか」という問いです。私の答えは明確に「否」です。両者は両立してこそ、組織は持続するというのが、世界の先行事例が示す揺るぎない事実だからです。

前編で取り上げたGlobal Internal Audit Standards (GIAS)を策定した米国を本拠地とするThe Institute of Internal Auditors (IIA/内部監査人協会)は、典型的な非営利のプロフェッショナル団体です。同協会は今や世界190か国・地域に20万人を超える会員を擁する国際組織へと成長しました。IIAが世界中の監査人から「選ばれ続けて」きた理由は明白です。私も保有している公認内部監査人(CIA)という資格を、グローバルに通用する「キャリアと収入を裏打ちする実用的なパスポート」へと育て上げたからに他なりません。認定試験事業、教材販売、年次大会、教育プログラムといった収益事業に取り組むことで

強固な財務基盤を確立し、その原資を会員サービスと専門性向上、そして基準のアップデートに惜しみなく再投資する。この好循環こそが、世界最大の内部監査人コミュニティを支えています。ISACA（CISA や CISM といった国際資格を運営する IT 監査・ガバナンスの専門職団体）も同じく非営利でありながら、グローバル規模のプロフェッショナル・コミュニティを築き上げてきました。

さらに国内に目を転じれば、私たち SAAJ と同じ特定非営利活動法人である IT コーディネータ協会が良き先例となります。同協会は、IT と経営をつなぐ橋渡し役を担う IT コーディネータ資格を、研修・更新制度・事例研究会等のエコシステムと一体で運営することにより、会員に対し中小企業支援や経営革新の実務案件という具体的な「実益」を提供しつつ、地域経済への貢献という「公益」も果たすという両立モデルを着実に築き上げています。

これら成功事例に共通する本質は、「公益性を旗印にしつつも、稼ぐことから決して逃げない」という覚悟です。会員に確かな経済的・キャリア的リターンをもたらすからこそ、優秀な人材が継続的に集まり、活動の質が高まり、結果として社会への公益的な貢献もまた拡大していく。NPO 法人であることは、収益事業や会員の实益追求を遠慮する理由にはなりません。それどころか、持続的に公益を提供し続けるための前提条件であると、経営者として私は確信しています。

私たち SAAJ も、IIA や ISACA が歩んできたこの道筋に、堂々と続いていくべきです。「稼ぐ力」や「個人の実益」を肯定することは、公益への裏切りでは決してなく、むしろ協会が社会的役割を未来にわたって果たし続けるための必須要件なのです。

## 10. キャリア ROI という視点：入会の「投資対効果」に応える

ここで視点を、SAAJ に入会を検討する若手・中堅層の側に移してみましょう。多忙な現代のビジネスパーソンにとって、新たなコミュニティへの参画は、貴重な時間と費用を投じる「投資」に他なりません。彼らは無意識のうちに「この投資に対して、どのようなキャリア上のリターン（ROI）が得られるか」を問うています。

公益活動への奉仕という大義だけではなく、入会によって得られる「個人の市場価値の向上」を前面に打ち出すことが、これからの会員獲得戦略の中核となります。最新のグローバルスタンダードをいち早く習得し、自組織や市場で「経営に資するプロフェッショナル」として高く評価される。この直結したストーリーこそが、入会を迷う層への最も強力なメッセージとなるはずです。加えて、後編で論じたとおり SAAJ 自体がモダンな実践知の集まるプラットフォームへと進化することで、現場の課題に悩む若手・中堅にとって「喉から手が出るほど欲しい生きた教材」の宝庫となるでしょう。

## 11. CSA を「ビジネスチャンスへのパスポート」として再定義する

入会動機を形成するうえで決定的な意味を持つのが、CSA の社会的認知の拡大です。皆さんの努力により公的機関の採用・入札要件などに CSA が明記される数が増えるとともに、実際のビジネスに結び付いた事例も増えることが、この資格が単なる「学習の証」ととどまらず、具体的な「ビジネスチャンスへのパスポート」へと進化しつつあることを示すことになるのです。

SAAJ は、CSA の社会的価値を最大化する活動と、会員自身がその価値を享受できる仕組みづくりを両輪

で進めるべきです。下表に示すように、ベネフィットを「公益・社会貢献」と「個人のキャリア・経済面」の双方から明示することで、協会が個人の成長を全力でバックアップする姿勢を鮮明に打ち出すことができます。

入会者のベネフィット	公益・社会貢献の側面	個人のキャリア・経済面の側面
CSAの取得と活用	高度な専門性によるIT社会の信頼性向上	公的案件・高度案件への参画による「収入・地位の向上」
コミュニティへの参画	日本のITガバナンス水準の底上げ	副業・独立・転職に資する「強力な人的ネットワーク」の構築
研究活動の成果	最新基準・ガイドラインの社会普及	「明日からクライアントに提案できる」実践的な解決策の獲得

## 12. 研究会を「ビジネス・インキュベーション」の場へ：心理的安全性のある共創空間

では、その実益を生み出す具体的な「場」を、私たちはどう設計すべきでしょうか。私は、現在の研究会のあり方そのものを再構築する必要があると考えます。

研究会を単なる勉強会や論文の輪読会に留めず、会員が自身のビジネスや副業で直面している生々しい課題を持ち込み、解決策を共に創り出す「ビジネス・インキュベーション」のような機能を持たせることはできないでしょうか。ベテランの豊かな経験知と、若手・女性会員のデジタル感性とが混ざり合うオープンな共創空間が実現すれば、そこから新しいビジネスの芽やキャリアの道筋が必ず生まれます。

そのためには、後編で訴えたDE&Iの確保に加えて、「心理的安全性」の担保が不可欠です。役職や経験年数に関係なく、率直な疑問や反対意見が安心して提示できる場でなければ、本当のイノベーションは生まれません。同時に、形式だけの議事進行や、誰の役にも立たない作業——社会学者デヴィッド・グレーバーが「ブルシットジョブ（無意味な仕事）」と呼んだ類のもので、後編で論じたSAAJ自身の押印・紙管理・手作業でのウェブ更新といった旧来の業務慣行もその典型です——を勇気をもって排除し、参加者の貴重な時間を真に価値ある対話と共創に振り向けることが必要です。前編で論じた「見せかけのデジタル化」を打破する精神は、研究会運営そのものにも適用されなければなりません。「熱量のある場」こそが、外部からの入会意欲を強く掻き立てるのです。

## 13. 支部のあり方の再考：地域に密着した「案件創出」の拠点へ

研究会のみならず、支部のあり方についても再考が必要です。私事で恐縮ですが、本年5月より、9章で

SAAJの良き先例として取り上げたITコーディネータ協会の地域組織であるITコーディネータ京都の理事に就任することになりました。SAAJ中部支部長として地域に根ざした活動を続けながら、同じNPO法人の地域組織の経営にも携わるこの経験は、支部が果たすべき本来の役割について、より多面的な視座を与えてくれています。その立場から申し上げれば、支部の役割は、単なる組織運営や事務的な連絡網に留まるべきではありません。真に地域に密着し、地元の企業、行政、商工会議所、金融機関等との接点を最大限に活かして、システム監査やITガバナンスの支援案件を積極的に「掘り起こしてくる」位置づけこそが、これからの支部に求められる本来の機能です。

支部が地域のニーズを吸い上げ、支援案件を具体化する窓口となり、それを地域の会員に繋いでいく。このような実務的な役割を担うことで、地方におけるSAAJの存在感は飛躍的に高まります。地域経済に貢献するという「公益性」を果たしつつ、同時に会員には「実務の機会（実益）」を提供する。支部をビジネスの最前線として再定義することこそが、地方における会員増強の鍵となるはずで

#### 14. むすびに：「公益」と「実益」が融合する新生SAAJを共創する

3回の連載を通じて主張してまいりましたことは、極めてシンプルです。「他者の変革を支援する私たち自身が、まず変わろう」ということに尽きます。

前編では監査基準と監査人の役割変容を、後編では協会自身の業務プロセスとガバナンスの抜本的見直しを、そして本完結編では会員基盤を支える価値提供のあり方を論じてまいりました。一貫して訴えてきたのは、システム監査に従事するプロフェッショナルが、社会的な尊敬（公益性）と、それに見合う正当な対価や充実したキャリア（実益）の双方を堂々と手に入れる——これこそがSAAJが目指すべき姿だ、という確信です。IIAが世界の監査人から選ばれ続けているように、私たちもまた「選ばれる協会」へと進化することが出来るはずで

会員減少という現実、組織への厳しい警告であると同時に、新しく生まれ変わる絶好の機会でもあります。諸先輩方が長年にわたり守り抜いてこられた「誠実さ」という揺るぎない魂に、次世代を惹きつける「成長と自立」という新しい価値を注ぎ込む。全世代が一丸となって、誰もが「入りたい」と熱望する新生SAAJを、ぜひ皆様と共に創り上げてまいりましょう。

最後となりましたが、3回にわたり拙稿にお目通しを賜りました読者の皆様、ならびに本連載の契機となる気づきをくださいました松枝会長、小野副会長をはじめとする活性化委員会の皆様に、心より御礼を申し上げます。

**【投稿】 AI 時代のシステム監査人は「構造の翻訳者」—非技術的リスクを先取りする“メタ思考”のすすめ**

会員番号 0436 大石正人

2026 年は、ドイツの社会学者ウルリッヒ・ベックの『危険社会 (Risikogesellschaft)』の刊行から 40 年の節目にあたります。ベックは、近代社会が富を生み出すと同時に、科学技術によって従来の貧困社会 (= 産業社会) から、新たな危険を社会的に生産する「リスク社会」へと転換したと指摘しました。

ここでいう「危険 (リスク)」とは自然災害ではなく、人間が作り出す“人工的リスク”であり (出版年にはチェルノブイリ原発事故が発生)、その定義・分配・責任をめぐる争いが社会の中心になるという議論は、AI が社会基盤に深く入り込んだ今日、むしろ当時以上の切迫感をもたらしています。

AI は、従来のデジタル技術と異なり、ブラックボックス性・自律性・拡張性といった特性があります。つまり「技術的リスク」だけでなく、制度・組織・文化・判断プロセスといった「非技術的リスク」を増幅するものです。問題は、こうしたリスクが事後にしか見えない点にあります。システム監査や内部統制は、原理的に「後追い」にならざるを得ません。統制対象である組織が、事業環境に適応し目的を変え、新たな技術を採用し続けるからです。

では、AI 時代において、システム監査人は統制対象の組織より先にリスクを認識できるのでしょうか。もし可能だとすれば、どのような条件が必要なのでしょう。本稿では、“メタ思考 (広義のメタ認知)” という概念を軸に、実務家であるシステム監査人も実践可能な「先回りの方法」を検討したいと思います。

**クラウドストライク事案が示した“構造的リスク”**

2024 年 7 月、セキュリティ企業クラウドストライク社が誤った更新ファイルを配信し、世界中の Windows 端末がブルースクリーンで停止する事案が発生しました。航空、金融、医療、行政など、国境を越えて同時多発的に社会機能が麻痺する事態に至りました。

この事案の本質は、単なる「品質不良」ではありません。クラウド型サービスが一斉更新される構造、OS とセキュリティソフトが密結合している構造、世界同時展開という規模の構造が重なり、単一のミスが社会全体に波及した点にあります。つまり、構造的リスク (systemic risk) の顕現化事例であったといえます。

AI 基盤 (大規模モデル、クラウド GPU、API 連携) も同様に、少数の巨大な IT インフラ・ベンダーに依存しています。AI が誤作動すれば、判断・意思決定・自動化された業務が一斉に誤作動する懸念があり、クラウドストライク事案は、AI 時代を先取りしたリスク顕現化事例とみることができます。

**AI 固有の「不可知リスク」——まだ見えていない危険**

近年急速に普及する大規模言語モデル (LLM) には、従来の IT では想定されなかった“不可知の領域”が存在すると指摘されています。これは、AI の振る舞いが外部環境や学習データに強く依存するためであり、以下のような構造的な不確実性を伴います。

- (1) 予測不能な振る舞い
- (2) ブラックボックス化した相互依存構造

- (3) 誤情報の増幅（ハルシネーション）
- (4) データ汚染（偽データ混入による誤学習）

これらはすべて、AIの品質や安全性が外部環境に依存する構造的リスクであり、従来型の内部統制では管理不能とみられます。

### GPT-4 の性能ドリフト——更新による挙動変動

2023年、スタンフォード大学とUCバークレーの研究者は、対話型AI GPT-4の3月版と6月版を比較し、短期間で性能が大きく変動する（drift）ことを実証しました（Chen, Zaharia, Zou, 2023。参考文献、以下同じ）。素数判定タスクでは、GPT-4（3月版）の正答率84%が、GPT-4（6月版）では51%へと急低下したことが示されています。

また、GPT-4は6月版で思考プロセスの説明（Chain-of-Thought）をほとんど行わなくなり、指示従性が低下していたと報告されています。これは、組織がAIを業務に組み込む際に、「更新による性能変動」という新たなリスクが存在することを示す重要な証左です。

### メタ思考を養う——“構造を見る習慣”

本稿でいう「メタ思考（広義のメタ認知）」とは、個別の技術や事象を捉えるのではなく、それを支える構造・前提・関係性を見る、いわば「鳥の眼の思考」を指します。

たとえば、

- AIモデルそのものより、学習データの由来・更新頻度・依存関係を見る
- セキュリティ対策そのものより、更新プロセス・権限構造・外部委託の連鎖を見る
- 事故そのものより、組織文化・意思決定の癖・情報共有の仕組みを見る

といった視点です。

システム監査人に「デジタルスキル標準（DSS）Ver2.0」で求められるスキルをすべて身につけた、いわば「スーパーデジタルスキル」を求める必要はありません。むしろ必要なのは、（1）問いを立てる力、（2）構造を図式化する力、（3）異常値に気づく感度、（4）他業界の事例を自分の業界に翻訳する力、といった構造を俯瞰（ふかん）するための基礎的な姿勢です。

こうした力を総合すると、システム監査人とは“技術の構造を組織の言葉に翻訳する存在”であることが見えてきます。

### メタ思考で先回りするための3つの実践ポイント

メタ思考を活かすためには、リスクが顕現化する前に先回りして発想し、統制環境の妥当性を判断する必要があります。具体的には次の三点です。

- ① 依存構造の棚卸し
- ② AIの更新プロセスを監査対象にする
- ③ 組織文化を監査する

こうした「非技術的リスク」の諸点を踏まえ、状況を適時適切に把握することが、AI時代のシステム監査人に求められる姿勢だと考えます。

### おわりに——AI時代の監査人は「構造の翻訳者」である

AI時代の非技術的リスクは、技術の専門家だけでは捉えきれません。システム監査人は、「技術の構造を、組織の言葉に翻訳する役割」を担う存在です。ウルリッヒ・ベックが40年前に示した「危険社会」は、AIによって新たな段階に入ったといえないでしょうか。

会報や協会ウェブサイトでも既報の通り、近年、経済産業省の「Society 5.0時代のデジタル人材育成に関する検討会 報告書」以降、デジタル人材像がスキルベースで細分化され、職種横断的な“スキルの棚卸し”が重視される傾向が強まっています。しかし、こうしたスキルベースの枠組みだけでは、専門職としてのシステム監査人の価値——独立した立場で構造を読み解き、組織に翻訳し、改善提案を行うという役割——を十分に位置づけられないのではないかと、という懸念もあります。本来、専門職とはスキルの集合ではなく、ミッションと責任を軸に形成される“職能”です。システム監査技術者はまさにその典型であり、Society 5.0時代にこそ必要とされる“構造の翻訳者”だと考えています。

2026年3月に公表された情報処理技術者試験の見直し方針（案）において「システム監査技術者試験」の名称が姿を消し、プロフェッショナルデジタルスキル試験（マネジメント）に統合される方向性が示されました。また、デジタルスキル標準（DSS）Ver2.0の見直しでは、独立した立場で評価し改善提案を行う「システム監査人」の役割が十分に触れられていないとの認識が広がり、システム監査人協会としても危機感を強めて、当面の優先取組課題の一つとしています。

しかし、恐れる必要はないと考えます。かねて述べてきた通り、自らのミッションを自覚して行動すれば、むしろ「システム監査技術者 2.0 を打ち立てるぞ」くらいの覚悟で、プロボノとして活躍すべき時代が到来しています。活躍の舞台はこれからますます広がるでしょう。そうした思いから本稿をしたためました。今後、協会の皆さんとともに、この方向で知恵を絞っていければと考えています。

### 参考文献（注記付き）

- Beck, Ulrich. Risikogesellschaft: Auf dem Weg in eine andere Moderne. Suhrkamp, 1986.
- ウルリッヒ・ベック『危険社会—新しい近代への道』東廉・伊藤美登里訳、法政大学出版局、1998年。  
〔注〕CiNii “1988年刊の二期出版版で省略された原著第2部を新たに訳出し、修正・加筆したもの”
- 細谷功『地頭力を鍛える——問題解決に活かす「フェルミ推定」』東洋経済新報社、2007年。
- 細谷功『具体と抽象——世界が変わって見える知性のしくみ』dZERO、2014年。
- 村上陽一郎『安全と安心の科学』集英社新書、2006年。
- 鈴木宏昭『認知バイアス——心に潜むふしぎな働き』講談社ブルーバックス、2016年。
- Mitchell, Melanie. Artificial Intelligence: A Guide for Thinking Humans. Picador, 2020 (c2019).  
(邦訳：メラニー・ミッチェル『教養としてのAI講義』日経BP、2023年)
- NIST. AI Risk Management Framework (AI RMF). 2023.

URL : <https://www.nist.gov/itl/ai-risk-management-framework>

- 林佑樹・瀬田和久・池田満「メタ思考プロセス解釈フレームワークに基づく分析支援システムの開発」  
人工知能学会研究会資料 SIG-ALST, Vol.80, 2020.  
URL : [https://www.jstage.jst.go.jp/article/jsaialst/80/0/80\\_01/\\_pdf/-char/ja](https://www.jstage.jst.go.jp/article/jsaialst/80/0/80_01/_pdf/-char/ja)
- Chen, Lingjiao; Zaharia, Matei; Zou, James.  
“How is ChatGPT’s behavior changing over time?” arXiv:2307.09009, 2023.  
URL : <https://arxiv.org/pdf/2307.09009>  
(注) GPT-4 の短期間での性能変動を定量的に示した論文。
- 日本システム監査人協会会報への過去の投稿  
「ノーマルアクシデントに備える組織文化を醸成することの重要性」(291号、2025年6月)  
「公正な取引の信頼性を確保するセキュリティ確保に向けて」(293号、2025年7月)  
「DX戦略はITガバナンスの構築と両輪で考えるべき」(296号、2025年11月)  
「流通企業のセキュリティ・ガバナンス」(297号、2025年12月)  
「生活基盤レジリエンスの再設計——流通ISAC」(302号、2026年5月)



## (書誌情報)

法政大学出版会

叢書・ユニベルシタス 609

危険社会——新しい近代への道

U.ベック：著，東 廉：訳，伊藤 美登里：訳

四六判/上製/502ページ/1998年10月1日刊行

&lt;目次&gt;

## 【コラム】システム監査のための会計・数学・理科・外国語再入門（5）

会員番号 1566 田淵隆明（近畿支部 システム監査法制化推進プロジェクト）

### §1.はじめに

前回懸念していたエルサレムでの「イースター」の儀式については、グレゴリオ暦基準では聖大水曜日から実施された。また、1週間遅れのユリウス暦基準では全ての儀式が実施された。

しかし、イラン戦争・ホルムズ海峡の事実上の封鎖による「令和のオイル・ショック」は深刻さを増している。詳細は後述する。

こうした中、非常に明るいニュースがあったので、まずはこれを取り上げる。また、iPS細胞由来キラーT細胞で、固形がんマウスで治療効果があることが発表された(→文献[7,8])。

iPS細胞を使った主な臨床応用	
神戸アイセンター病院 (網膜の疾患)	先進医療をめざし審査進む
レイメイ (角膜の疾患)	5月にも移植手術
京都大学 (1型糖尿病)	医師主導治験で25年2月に1例目を移植
慶応義塾大学 (脊髄損傷)	臨床研究を終え、企業治験の準備進む
国立がん研究センター東病院 (卵巣がん)	医師主導治験を実施

★医療技術の革新を推進するためにも、**2006年の会計基準の改悪＝研究開発費の一律費用処理＝実務対応報告第19号の第5節の是正は急務**である。まずは実務対応報告第19号の第5節の廃止である(→文献[9])。

### §2.大学改革の動き(→文献[1-5,10,11])

先月、財務省は私立大学助成金の抑制の観点から、「2040年を目途に私立大学を約250校(全体の4割)、入学者数ベースで14万人削減するべき」と述べた。少子化の影響で定員割れの私立大学は53%に上り、授業内容のレベル低下も深刻であることは否めない。早速、ネットでは閉校する大学のリストが出回っている。

一方、文科省は来年度より「文系学部でデータサイエンスやAIを必修化するモデル事業」を開始すると発表した。将来的には文系を含む全大学で、理数系科目の履修を卒業要件とする大学を増やしたいとしている。

しかし、本来的には**全大学・全学部の大学入試で、数学I・A・II・B・Cの義務化をするべきである**。

### §3.資源危機問題(原油・レアアース危機)と危機管理 【システム監査の専門家の出番】

#### [1]ナフサ危機と米国産原油の輸入 (→文献[12-20])

ホルムズ海峡の事実上の封鎖を受けて、代替ルートの開拓が急務である。そうした中、4月26日に米国産の原油91万バレルが到着した。ネット上では、一部の人々は狂喜乱舞した。しかし、1(バレル)=159(L)=0.159(m<sup>3</sup>)であり、**我が国の1日の需要の0.28日分**にしかならない。更に、厄介なのは、**中東の**

**原油と比べ「粘度」が低く、現行設備はそのまま使えない。また、成分の違いから「得率」が異なり、そのままナフサが量産できる訳ではない。**また、メキシコからスポット買いで購入できた原油は7月に到着するが、100万バレルであり、**我が国の1日の需要の0.3日分**にしかない。

また、中国にある子会社からナフサを輸入しようとしても、「軍民両用品」・「危険物」の扱いとなり、1月6日に発動された中国による対日制裁が大きな壁となっている。良好な国際関係の維持が経済の基本であることを良く示している。筆者も、通販サイトでプリンタのインクを買おうとしたが、プラ不足の為か、購入制限に引っ掛かった。

(補足) 先月号で、陸自音楽隊の十八番(おはこ)はチャイコフスキーの「大序曲 1812年」は、楽譜の指定通りならば、大砲を16回撃つとされており、場合によっては戦車で代用することもあることを紹介したが、台湾の軍楽隊も大砲を使用している(→文献[21,22])。故蒋介石(中正)のポリシーは、「大陸反攻・上海占領・南京環都・北京北伐」であり、国民党政権は蔣・孔・宋・陳の「四大家族」による浙江財閥によって支えられており、中国南部の出身者が中心である(→文献[23])。従って、この問題の背景には、中国の南北対立(北京 vs 南京、北京語文化圏 vs 広東語文化圏)がある。歴史的には明初の「靖難の変」(1388~1402)が参考となるだろう。

## [2]米中首脳会談(→文献[26-28])

トランプ大統領の北京訪問は5/13~5/15に実施された。習近平主席は、トランプ米大統領を、5/14には天壇公園を、5/15には中南海を案内した。紫禁城南東の天壇は明の永楽帝~清の宣統帝が天への儀式を行った場所であり、中南海は現中国の中核である。

最大の関心事はイラン問題と台湾問題であった。3月の日米首脳会談は米側が共同声明を拒否した為、ファクト・シートの公開となった。米側ファクト・シートには次の重要な記述がある(3月26日、政府は追認)

The two leaders committed to Peace and stability across the **Taiwan Strait** as an indispensable element of regional security and global prosperity, **supported the peaceful Resolution of cross-Strait issues** through dialogue, and **opposed** any attempts to unilaterally change the Status quo, including by force or coercion.

これをベースに「台湾問題」が「イラン問題」がディールに付されたが、原稿締め切り時点では未発表である(→文献[26-28])。現在の米国の政策は「台湾独立を支持しない」とする一方、「台湾関係法」で事実上、支援している。この会談が、台湾の運命を決めることになるかもしれない。

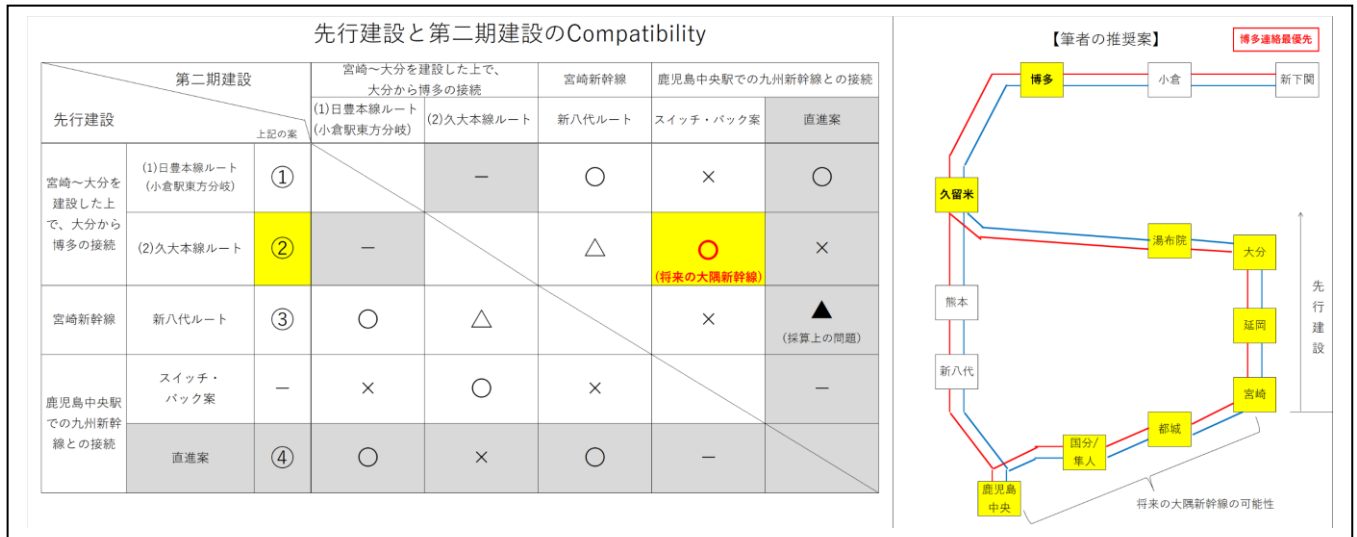
## §4.整備新幹線問題(先月号の続き)

前月号で東九州新幹線問題を取り上げた。俎上に上っているのは次の4案である。

- ① 宮崎→延岡→大分→別府→小倉(東側接続)⇒山陽新幹線に乗入れて博多へ(ソニック・にちりん原則廃止)
- ② 宮崎→延岡→大分→新別府→湯布院→久留米⇒九州新幹線に乗入れて博多へ(ソニック維持)
- ③ 宮崎→都城→<九州山地を縦断>→人吉(熊本県)→新八代(熊本県) ⇒九州新幹線に乗入れて博多へ
- ④ 宮崎→都城→国分または勇人→鹿児島中央【直進案】⇒九州新幹線に乗り入れて博多へ

この内、①は運営主体のJR九州が拒否しており、③は災害多発地域(現在、肥薩線は全線運休中)を経由する、④は採算性が最も悪く、宮崎県民の反対も多だけでなく、鹿児島中央東口の“プチ渋谷”とも称される鹿児島市民自慢の街の破壊を伴うので事実上不可能である。やはり、**②がベストである**と考えられる。

今年12月の宮崎県知事選に出馬会見した、元職のH氏は「①または②+宮崎~都城」を提案している。(→文献[24])。



**§5.食料品の消費税0%の課題【システム監査の専門家の出番】**

**[1] 食料品の消費税率を免税0%にすることのシステム上の困難さ**

前回、食料品の消費税率を免税0%にすることのシステム上の困難さを取り上げた。1%ならば対応するのに必要な時間が1/3～1/4程度であることについては違和感を持たれている方々もおられると思われる。

消費税の負担が不要な場合として、「不課税」(Untaxable)、「非課税」(Non-Taxable)、「免税」(Tax-Exemption/Tax-Free)の3通りがあるが、その法的根拠は次の通り。

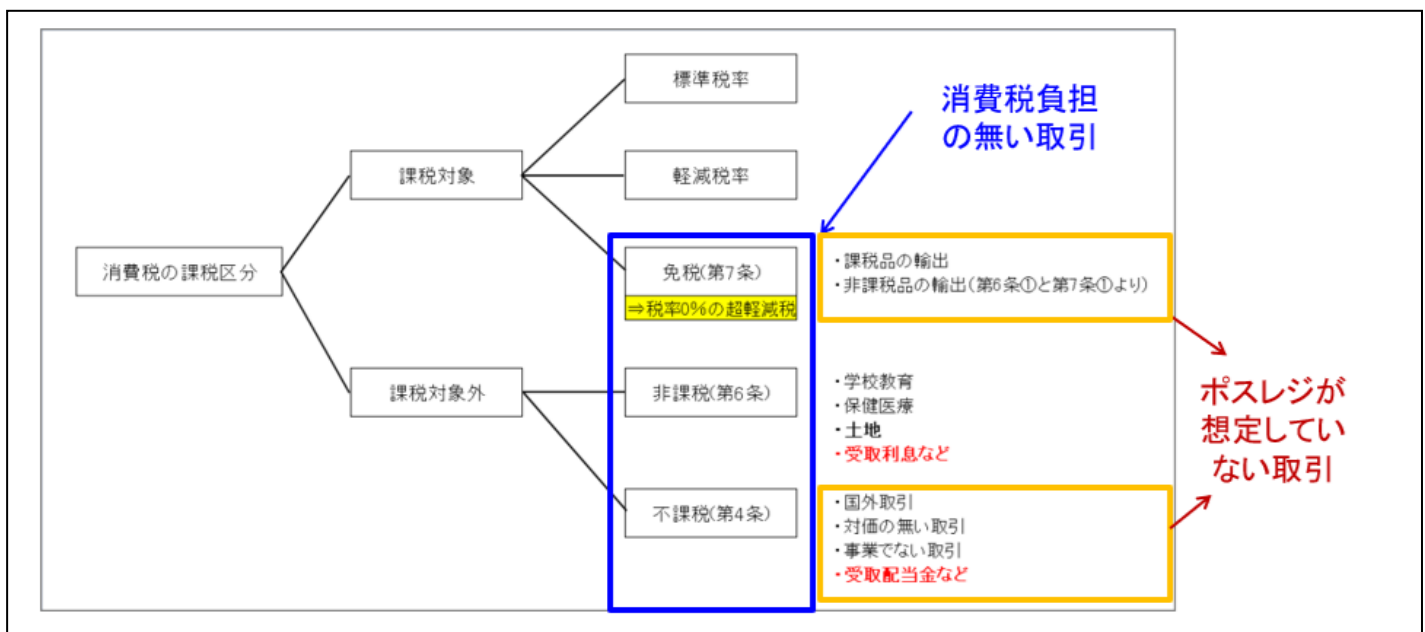
- ・「不課税」＝消費税の原理から消費税を課すことができないもの
- ・「非課税」＝政策的配慮により、「消費税を課さない」ことにしたもの
- ・「免税」＝本来は課税されるが、「消費税を課すことを免除」したもの

★根拠法令は次のとおりである。

- ・「不課税」⇒消費税法第4条の反対解釈。

すなわち、「国内において、対価を得て、事業として、行われた譲渡の譲渡等(役務を含む。非課税物品の譲渡を除く)」または「保税地域から引き取られる外国貨物」に該当しないもの。

- ・「非課税」⇒消費税法第6条(別表で指定)
- ・「免税」⇒消費税法第7条(輸出免税)



「不課税取引」はポスレジの想定外である。現行制度上「免税」は輸出取引に限られており、これもポスレジの想定外である。英国では食料品の0%は「非課税」ではなく「免税」であるので、問題は起こらない。また、大半のケースでポスレジなどのソフトウェア部分は、Embedded Systemである。よって、パラメータ設定で対応できない場合、ソフトウェアの書き換えによる対応が困難であるため、「1年掛かる」という話になっているものと考えられる。(クラウド系のレジでは、容易に対応できることも判明した。)

★「食料品等の軽減税率の0%」について外食業界が反発し、外食も「軽減税率」に含めるように要求している。例えば、ファスト・フードなどのテイクアウト/イートイン問題については、現行制度では8%と10%であるので、「税込み同額」とすることで解決している例もある(ドイツ、スペイン、中国などではこれを義務化している)。

一方で、高額飲食にまで0%とすると「金持ち優遇」となるので、酒類は10%のままで、「高額飲食税」の復活(1人あたり5000円超の部分に10%課税)するならば妥当である。同様に、グリーン車、ファーストクラス等、A寝台・個室寝台の通行税10%も復活するべきである。

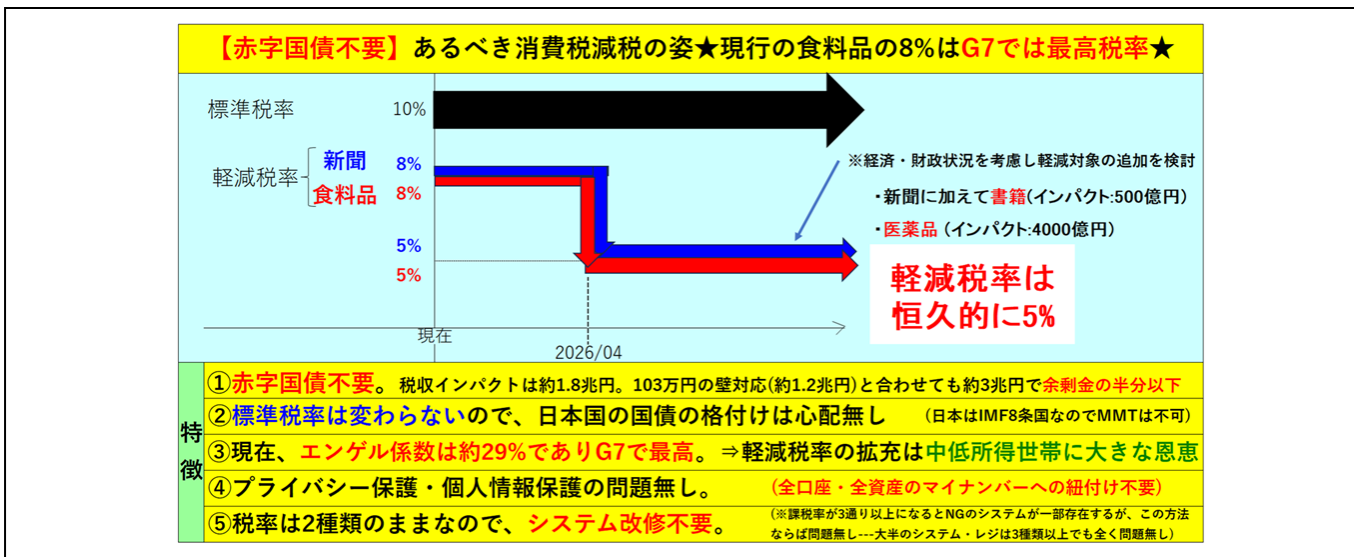
★医療機関・調剤薬局は「損税問題」に苦しんでいる。これは消費税導入当初から指摘されていたことであるが、37年間も放置されている(→文献[4,25])。4月28日、相澤孝夫日本病院会会長は記者会見で、保険医療は「免税(0%)」にするべきだと述べた。

[2]あるべき消費税減税のあり方

「レアース類等の資源危機」と「令和のオイル・ショック」のダブル・パンチの中、2年後に8%に戻すことには大きな反発・困難が予想される。昨年の参議院選挙において、某野党の公約(現在は撤回)では、「食料品の消費税は8%→0%(1年または2年)→10%」であった。これについては、身内からも、このような指摘が出ている。やはり、「信なくば立たず」であろう。



やはり、食料品等の軽減税率を恒久的に欧州並みの5%とすることが無難であると思われる。



※以上述べたことは筆者の私見であり、いかなる団体をも代表するものではありません。また、法令の適用・会計基準の適用等については、必ず、御自身で顧問会計士、弁護士、司法書士、行政書士、IFRS コンサルタント、その他の専門家の方々への御確認・照会をお願いします。

#### <参考文献>

1. 「軽減税率」田淵隆明が語る、数学・理科カリキュラム再考 (2026/5/3)
2. 「軽減税率」田淵隆明が語る、数学・理科カリキュラム再考(Ⅱ)(2026/3/30)
3. 「軽減税率」田淵隆明が語る、数学・理科カリキュラム再考(Ⅲ)(2025/5/5)
4. 「軽減税率」田淵隆明が語る IFRS&連結会計 (Ⅰ) (Ⅱ) (2024/5/14)
5. 「軽減税率」田淵隆明が語る、「国際取引における連結上の照合・相殺消去」再考 (2026/3/16)
6. 「軽減税率」田淵隆明が語る、医療機関の損税問題とその"処方箋"(2026/5/17)
7. iPS 細胞の臨床応用とは あらゆる細胞に成長、再生医療や創薬に活用  
<https://www.nikkei.com/article/DGXZQOSG284RY0Y6A420C2000000/>
8. iPS 由来キラーT 細胞、固形がんマウスで治療効果 京大チーム  
<https://news.yahoo.co.jp/articles/db2db1b199c2db6c7f84e0b48b252d124d7950bd>
9. [https://www.asb-j.jp/wp-content/uploads/sites/4/2026\\_0423.pdf](https://www.asb-j.jp/wp-content/uploads/sites/4/2026_0423.pdf) の2(3)を参照(2026/4/23)
10. 経産省：<https://www.yomiuri.co.jp/kyoiku/kyoiku/news/20260429-GYT1T00354/>
11. 文科省：<https://www.yomiuri.co.jp/kyoiku/kyoiku/news/20250826-OYT1T50053/?dicbo=v2-h7IEHVw>
12. ナフサショック：<https://www.youtube.com/watch?v=DCZHxYCS7s0>
13. 「もうプリンすら作れないくらいの材料不足」<https://www.youtube.com/watch?v=rkWH37gXNVe>
14. 「現場、絶命寸前」[https://www.youtube.com/watch?v=Oi\\_\\_lUc9zig](https://www.youtube.com/watch?v=Oi__lUc9zig)
15. 米国産原油：<https://www.youtube.com/watch?v=7BJBJz3YxDw>
16. ナフサ不足、ポテチの袋を白黒にする…カルビーが方針：<https://news.yahoo.co.jp/pickup/6579720>
17. パスタを束ねるテープ、無地に変更 インクの調達不安定で 日清製粉  
[https://www.asahi.com/articles/ASV5D2D6RV5DULFA01WM.html?ref=tw\\_asahi](https://www.asahi.com/articles/ASV5D2D6RV5DULFA01WM.html?ref=tw_asahi)
18. 【続報】ナフサ不足により供給制限を発表した企業 3 選 <https://www.youtube.com/shorts/rSSSPFDRQSE>
19. 「薬はあっても容器が足りない」中東情勢の影響で薬局の軟膏容器などプラスチック製品が品薄に…【報道特集】  
<https://www.youtube.com/watch?v=IGv5DLWuuCg>
20. 【ナフサショック】「ナフサ不足で日本は6月につむ」指摘の境野春彦炎上の正体  
<https://www.youtube.com/watch?v=Sshk-nikEFI>
21. 台北軍樂展國防部示範樂隊柴可夫斯基 1812 序曲+禮砲連 <https://www.youtube.com/watch?v=rvEiQ2eC1yk>
22. 100529 禮砲連配合 1812 序曲演出(建議可從 3 分半開始看)[https://www.youtube.com/watch?v=bSb13q\\_ewRk](https://www.youtube.com/watch?v=bSb13q_ewRk)
23. 人物で知る中国～蒋介石 <https://www.isc.meiji.ac.jp/~katotoru/asahi20241029.html>
24. 東国原氏 <https://www.youtube.com/watch?v=LE6PNIIfPH7I> (0:14:57~)
25. 相澤孝夫日本病院会会長「診療は課税取引とし、ゼロ税率で」(2026/04/28)  
[https://www.m3.com/news/open/iryoishin/1332987?mmp=MD260428&mc.l=1266987885&eml=1a5270c4927fcd4cc8b7dbb2e2d4ef5b&portalId=mailmag&dcd\\_fdoctor=false](https://www.m3.com/news/open/iryoishin/1332987?mmp=MD260428&mc.l=1266987885&eml=1a5270c4927fcd4cc8b7dbb2e2d4ef5b&portalId=mailmag&dcd_fdoctor=false)
26. 米中首脳会談の焦点“5 つの T”▽中国「台湾問題」重視か▽“石油国家 VS 電化国家”覇権争いに?  
 習主席が天壇公園を案内：<https://www.youtube.com/watch?v=0A1n8hRmLTA>
27. トランプ氏、台湾巡る微妙な問題理解 数日以内に発言 = 米財務長官  
<https://jp.reuters.com/world/taiwan/SJGNQ7DUKZJI7DKUUU5MMF3JJ4-2026-05-14/>
28. 米中関係最も重要、晩餐会で両首脳表明 習氏に9月訪米招請  
<https://jp.reuters.com/world/taiwan/6ASCZNPSIROXRGIFRDURSFKIFE-2026-05-14/>

<目次>

## 【 エッセイ 】 花押

会員番号 0707 神尾博

情報セキュリティの3要素といえば、機密性（Confidentiality）、完全性（Integrity）、可用性（Availability）である。今回はさらに6要素や7要素まで拡大した場合の、真正性（Authenticity）を採り上げたい。一例として、電子文書の作成者の特定と送信後の改竄防止を担保する方法に、デジタル署名があることは諸氏もご存じだろう。それには公開鍵暗号とハッシュ関数を用いることについても、もはやITの専門家を標榜する者なら常識である以前に、ITセキュリティの基礎教育でも採り上げられることが多い。



我が国では長らく文書の作成や承認には印鑑が用いられたが、さらに遡ると思い浮かぶのが花押（かおう）だ。戦国武将のものをイメージされる方が多いかもしれないが、意外にも現在の閣議決定でも使用されているという。元々は中国が発祥であり、平安時代に我が国でも用いられるようになった。当初は草書体の自署だったが、徐々にデザインされたアイコンのようになっていく。文字を判読できなくとも、署名者と照合できればよいというわけだ。

さて、2024年1月に改正された電子帳簿保存法では、電子取引においては印刷物ではなく電子データのままの保存が義務化された。したがって、電子データの真正性の確保が要件となる。その方法としては、タイムスタンプの付与や改竄が不可能なITシステムの採用・構築等が挙げられている。一方でデジタルアートや音楽等の権利関係の主張を目的とし、ブロックチェーン技術を利用したNFT（Non-Fungible Token）がある。こうしてみると、IT分野での真正性の重要性が、改めてご理解いただけるだろう。

ところで、花押は真正性の保証の手段とはいうが、それなら戦国時代に偽造はなかったのか？ また見破ることはできたのか？ という疑問が沸く方も多いただろう。実は興味深いエピソードがある。伊達政宗が一通の書簡により、太閤・豊臣秀吉に「奥州での一騎扇動の黒幕ではないか」と咎められた際のことである。政宗は花押の特定箇所小さな穴を開けているものが本物と主張し、秀吉も納得したという。これは「鶺鴒（せきれい）の目」と呼ばれている。

この真正性も良いことばかりではなく、確実に権利所有者に紐付けされるNFTには、プライバシーがなくなるリスクも指摘されている。またディープフェイク等、何でもかんでもAIで生成されてしまう現代においては、本物かどうかという疑念が常態化し、真正性の崩壊につながるのではないかという意見もある。我々システム監査人は、こうした負の側面についてこそ着目し追跡を怠ってはなるまい。

（このエッセイは、記事提供者の個人的な意見表明であり、SAAJの公式見解ではありません。画像は国際日本文化研究センターデータベースより二次利用可能なものを引用しています。）

&lt;目次&gt;

**【 会長報告 】 経済産業省及び IPA より公表された「デジタルスキル標準 ver.2.0 (DSSver.2.0)」  
に関する SAAJ としての対応について**

会員番号 0555 松枝憲司 (会長)

経済産業省と IPA からデジタルスキル標準 ver.2.0 (DSSver.2.0) が 2026 年 4 月 16 日公表されました。

- ・ 経済産業省 : <https://www.meti.go.jp/press/2026/04/20260416002/20260416002.html>
- ・ DSSVer.2.0 : <https://www.meti.go.jp/press/2026/04/20260416002/20260416002-a.pdf>

### ● デジタルスキル標準 (DSS) の概要

DSS は、個人の学習及び企業の人材確保・育成の指針として整理されたもので、「DX リテラシー標準」と「DX 推進スキル標準」の 2 つで構成されています。今回の Ver.2.0 では、AI 活用の進展やデータ活用の重要性を踏まえ、データマネジメント類型の新設、ビジネスアーキテクト類型・デザイナー類型の見直し、共通スキルリストの拡充等が行われました。また「DX を推進する人材」として、ビジネスアーキテクト、デザイナー、データサイエンティスト、データマネジメント、ソフトウェアエンジニア、サイバーセキュリティの 6 類型が示されています。全体として、デジタルサービスを提供し、又は利用する立場で、それを企画・設計・実装・運用・管理する人材像を整理したものとしています。

### ● DSSVer.2.0 に対する意見書の概要

本件に関して、会長名で「デジタルスキル標準 (DSS) Ver2.0 に関する意見書」を経済産業省と IPA に提出いたしました (2026 年 4 月 27 日)。意見書では、次のような点について意見を述べています。

- ・ 組織において、デジタルサービスの提供やそれを利用する組織活動が適切に実施されているかを、独立した立場で評価し、必要に応じて改善提言を行う「システム監査人」の役割が十分に位置づけられていない。サイバーセキュリティ類型の中には「監査」の記載があるが、これは主として内部管理・統制の一環としての監査であり、第三者的かつ独立した立場から行う監査を明示したものではない。
- ・ 一方で、3 月に公表された新たな情報処理試験体系案では、これまでの「システム監査」が「ガバナンス・監査」に対応づけられ、プロフェッショナルデジタルスキル (マネジメント) (PD-M) 試験の出題範囲において、デジタル環境やその企画・開発・導入・運用・保守・利用などのプロセスに関する監査の実施及び報告、情報セキュリティや新技術 (AI ほか) の利活用に関する監査の実施及び報告等が明記されている。
- ・ 情報セキュリティの知識や対策実装能力を有することと、監査人として独立した立場から証拠に基づき評価し、結論を形成し、改善提言を行うことは、別の専門性であると考えます。
- ・ DX 等を含む IT 利活用の活動に対して、組織として求められるガバナンスやマネジメントが適切に設計・運用されているかを評価するシステム監査は、組織の説明責任を果たすうえで不可欠であり、IT への依存度が高まるほど、その重要性を増している。
- ・ このため、DSS の継続的見直しにあたっては、推進・実装を担う人材に加え、それら进行评估・助言するシステム監査人のスキル及び役割についても、類型、共通スキルその他何らかの形で位置づけることを求める。

引き続き、経済産業省と意見交換を行っていくこととしております。

<目次>

**第 306 回 SAAJ 月例セミナー：講演録****テーマ：「情報セキュリティ監査制度の改訂にみる今後のシステム監査のあり方」**

会員番号 1637 鈴木隆明（本部事務局）

**【講師】** 日本大学 商学部 特任教授

堀江正之（ほりえ まさゆき）氏

**【日時・場所】** 2026年4月16日（木）18:30 - 20:30 オンライン（Zoom ウェビナー）**【テーマ】** 「情報セキュリティ監査制度の改訂にみる今後のシステム監査のあり方」**【要旨】**

情報セキュリティ監査制度の改訂を手掛かりとして、また、昨今のシステム監査を巡る環境や制度の変化を踏まえて、われわれにどのような対応が求められているかについて、皆様と一緒に考えてみたいと思います。

新情報セキュリティ監査基準の解説では面白みがありませんので、基準改訂がもたらす意味を少しだけ深く検討し、それを踏まえて、監査の何が、どのように変わろうとしているのか、どう変わるべきなのかについて検討してみたいと思います。

**【講演内容】****・システム監査の立ち位置の確認**

- 序-1 真に求められるシステム監査を目指して
- 序-2 監査概念からみたシステム監査の立ち位置の確認
- 序-3 ITシステムをめぐる2つの監査の定義
- 序-4 システム管理・監査とセキュリティ管理・監査の関係
- 序-5 重点の置き方は異なれど、両睨みの視点も必要か

**・情報セキュリティ監査基準の改訂がもたらす意味**

- 1 「情報セキュリティ監査基準」改訂の背景
- 2 改訂対象文書名と主な改訂ポイント
- 3 「情報セキュリティ監査基準」の主な改訂点
- 4 「実施基準ガイドライン」の改訂ポイント
- 5 三種類のリスクについて
- 6 「報告基準ガイドライン」の改訂ポイント
- 7 2つの監査基準における2つのタイプの監査
- 8 「情報セキュリティ監査基準」におけるアシュアランスとアドバイザリーの定義
- 9 機能視点・業務視点からするアシュアランスとアドバイザーの区別
- 10 アシュアランスとアドバイザリー（IIAの定義）

- 11 一歩進めた指導性：先駆者の教えから
- 12 システム監査の品質確保
- 13 「情報セキュリティ監査基準」におけるリスクアプローチ
- 14 2つのリスクアプローチ「監査」：その1
- 15 2つのリスクアプローチ「監査」：その2
- 16 ITコントロール（管理策）失敗の原因と対応

#### ・いま、監査の世界で何が変わろうとしているのか？

- 17 攻めのリスクマネジメントと攻めの内部監査へのシフト
- 18 IIA「グローバル内部監査基準」における内部監査の目的
- 19 監査主体の基本的要件の見方（堀江私論）
- 20 システム監査人に求められる資質
- 21 サイバー攻撃を例にした事後対応想定型監査へのシフト
- 22 システム監査の目的にみるガバナンスシフト
- 23 「情報セキュリティ管理基準」改訂におけるガバナンス対応の導入
- 24 ITガバナンス・ITマネジメント・ITコントロールの関係（堀江試案）
- 25 三つの監査対象を関連づけたシステムの監査こそが重要
- 26 JSOX「ITへの対応」にみるガバナンスシフト
- 27 ITサプライチェーンへの配慮

#### ・補論：システムの監査に関する基準のあり方はどうあるべきか？

- 補－1 管理基準と監査基準の関係
- 補－2 監査基準の性質
- 補－3 システムの監査を巡る監査基準の多層性問題

#### 【所感】

講演は、日本大学商学部の堀江正之特任教授により、情報セキュリティ監査制度の改訂を端緒として、最新のシステム監査環境の変化と我々が取るべき対応について、多岐にわたる知見をご教示いただきました。特に「誰のための、何のための監査か」という根源的な問いは、ともすれば「儀式化」しがちな現在の監査実務において、基本に立ち返る重要性を強く認識させるものでした。ガバナンスシフトや事後対応想定型への転換など、攻めのシステム監査へと舵を切るべき時期に来ていることを痛感いたしました。

私個人としては、2016年の月例研究会にて最前列で拝聴し、懇親会で親しく交流させていただいた記憶が鮮明に残っております。あれから10年、不確実性が増す現代において、再び堀江先生から刺激のかつ本質を突いたご講演を賜りましたことに、深く感謝申し上げます。

## 支部報告 【 近畿支部 第 217 回定例研究会 】

会員番号 1710 小河裕一 (近畿支部)

1. テーマ 「ISO 等の認証制度を『社会の公器』へ  
 – マネジメントシステムの統合運用と審査の有効活用を考える」
2. 講師 NPO 法人日本システム監査人協会会員、公認システム監査人 (CSA)、  
 個人情報保護監査研究会メンバー、プライバシーマーク審査員 (JIPDEC)、  
 QMS・EMS・ISMS 審査員 (JRCA)、有限会社吉谷コンサルティング事務所 代表  
 吉谷尚雄 氏
3. 開催日時 2026 年 3 月 14 日 (土) 14:30~16:30
4. 開催場所 ドーンセンター (大阪府立男女共同参画・青少年センター) 5 階セミナー室 1  
 オンライン視聴 (Zoom)

### 5. 概要

ISO の各種マネジメントシステム (QMS・EMS・ISMS) および PMS 審査は、本来、組織の信頼性を支える「社会の公器」として機能すべき制度です。しかし現場では、形式的運用や審査の形骸化など、制度の有効性が十分に発揮されていないケースも見受けられます。主に ISMS と PMS の統合運用、不適合の捉え方、定期・更新審査を改善の機会として活かす方法を中心に、公認システム監査人の視点から認証制度のあるべき姿を検討します。認証制度が今後も社会的信頼を得て発展するために、審査員と受審組織双方に求められる役割を考察します。

### 6. 講演内容

#### (1) 第三者認証制度の現状問題認識について

- ・ ISO 等の第三者認証制度は、本来、公平性・客観性にに基づき組織の活動を社会に示す「社会の公器」であるが、近年は形式的運用や審査の形骸化により信頼が揺らいでいる。

#### 経済産業省が過去に公表した「ISOの形式的運用・形骸化」に関する代表的資料

1. マネジメントシステム認証の信頼性に関する調査 (経済産業省)
  - ・ 概要 ISO9001・ISO14001などのマネジメントシステム認証が「実態を伴わず形式的に運用されている」という社会的批判を受け、METIが実施した調査。認証機関・審査員・認証取得企業へのヒアリングを通じて、**形骸化の要因・審査の質のばらつき・内部監査の弱さ**などを分析。
    - ・ 文書中心の審査が形骸化を招く、経営層の関与不足、内部監査・マネジメントレビューが「儀式化」
    - ・ 認証機関間の競争による審査の質低下
2. JIS Q 9001 (ISO9001) 運用実態調査報告書 (経済産業省)
  - ・ 概要 日本企業のISO9001運用状況を調査し、**形式的運用の実態と改善方向**を示した資料。特に「文書作成が目的化」「現場の負担増」「改善につながらない運用」などが指摘されている。
    - ・ ISO導入目的が「取引先要求」になりがち、現場が「審査対応のための活動」に偏る、経営改善に結びつかないケースが多い
    - ・ 認証返上企業の増加理由も分析
3. マネジメントシステム認証制度の国際動向と課題 (METI/JIIC)
  - ・ 概要 国際的にもISO認証の形骸化が問題視されており、METIが国際動向と日本の課題を整理した資料。ISO/IEC 17021の改訂背景にも触れ、審査の質向上が求められている。
    - ・ 世界的に「形式的運用」への批判が増加、審査員の力量不足が課題
    - ・ リスクベースアプローチ導入の必要性

#### 参照資料

- ・ 「マネジメントシステム規格認証制度の信頼性確保のためのガイドライン」2008年7月29日 経済産業省
- ・ 「マネジメントシステム規格認証制度の信頼性向上のための「アクションプラン(行動計画)」の公表」2009年8月18日

- ・制度形骸化の背景には、認証維持の目的化や認証機関間競争、審査員による受審組織への過度な配慮（付度）があることが指摘された。
- ・認証制度の信頼回復には、審査員が倫理規範と法令遵守を重視し、事実と客観的証拠を審査所見に正確に残す姿勢が不可欠である。
- ・認証制度は「取得」そのものではなく、実効性ある運用と、それを支える審査・監査の姿勢によって価値が決まる。

## **(2) ISMS (JIS Q 27001:2023) をベースに P マーク (JIS Q 15001:2023) を統合したマネジメントシステムの具体的なマニュアル試案について**

- ・共通構造 (HLS) を活用することで、方針、リスクアセスメント、運用、内部監査、マネジメントレビュー等を一本化し、効率的かつ実効性の高い運用が可能となる。
- ・統合マネジメントシステムでは、情報セキュリティの CIA (機密性・完全性・可用性) に加え、「本人の権利利益の侵害防止」を重視したリスク評価・管理が重要とされた。
- ・法令違反に直結するリスクは放置せず、確実に対策を講じるという姿勢が、制度運用・審査の両面で求められている。

## **7. 所感**

ISO 等の認証制度を「形として満たすもの」ではなく、「組織のリスクと真に向き合うための仕組み」として捉え直す必要性を強く感じました。第一部で示された、認証制度が形式化し現場の実態や法令遵守から乖離してしまう危うさは、ISMS の受査側にいる自分にとっても決して他人事ではなく日々の運用姿勢を振り返る契機となりました。

また、普段業務として助言型情報セキュリティ監査も行う立場からは、審査であれ監査であれ「事実に基づいて課題を明らかにし将来のリスク低減につなげる」という本質は共通していると改めて感じました。

第二部では、ISMS と P マークを統合したマネジメントシステムの具体例が示され、制度を実効性ある形で運用するイメージが明確になりました。特に P マークの運用に ISO/IEC 27001:2022 + Amd 1:2024 (気候変動への配慮を含めることを目的とした追補) の考え方を取り込むというコメントは非常に興味深く、今後は個人情報保護と情報セキュリティをより一体として捉える視点が重要になると感じました。制度同士の違いにとらわれるのではなく、「何を守るのか」という本質から組織の仕組みを再設計することの重要性を再認識する有意義な研究会でした。

<b>注目情報（2026.4～2026.5）</b>
----------------------------

### ■～どうなる「システム監査技術者試験その2」～

情報処理技術者試験、AI時代に向け大幅見直しへ（2027年度開始予定）の公開（4月28日更新）

経済産業省 : <https://www.meti.go.jp/press/2025/03/20260331003/20260331003.html>

IPA : <https://www.ipa.go.jp/shiken/syllabus/henkou/2025/20260331.html>

先月に引き続き、「どうなるシステム監査技術者試験」の第二弾を掲載いたします。

見直し内容については先月号にて記載がございますので、今月号では試験区分に対する出題形式と問題数を以下に記載致します。

試験区分	科目	試験時間	出題形式	出題数※
<b>内容変更</b> ITパスポート試験	-	120分	多肢選択式(四肢択一)	100問
<b>新設</b> データマネジメント試験	科目A	120分	多肢選択式(四肢択一)	48問
<b>継続</b> 情報セキュリティマネジメント試験	科目B		多肢選択式	12問
<b>継続</b> 基本情報技術者試験	科目A	90分	多肢選択式(四肢択一)	60問
	科目B	100分	多肢選択式	20問
<b>新設</b> プロフェッショナルデジタルスキル(マネジメント)試験 プロフェッショナルデジタルスキル(データ・AI)試験 プロフェッショナルデジタルスキル(システム)試験	科目A-1	90分	多肢選択式(四肢択一)	60問
	科目A-2	120分	多肢選択式(四肢択一)	23問
	科目B		多肢選択式	12問
<b>出題形式 内容変更</b> 情報処理安全確保支援士試験	科目A-1	45分	多肢選択式(四肢択一)	30問
	科目A-2	35分	多肢選択式(四肢択一)	25問
	科目B	120分	多肢選択式	12問

※全問必須解答

(IPAのWebサイトより抜粋)

こちらについて特筆すべきこととして、現時点においてはシステム監査技術者の試験領域であるプロフェッショナルデジタルスキル(マネジメント)試験も含めて、すべての試験が記述式ではなく選択式となっている点となります(多肢選択式含む)。また、論文試験が現時点ではないことも特徴的です。

今後もアップデートがありましたら会報でも取り扱う予定です。

<目次>

2026.5

## 【 協会主催イベント・セミナーのご案内 】

■ SAAJ 月例セミナー（東京）		
第308回	日時	2026年6月23日(火) 18:30~20:30
	場所	オンライン（Zoom ウェビナー）
	テーマ	JUAS「企業 IT 動向調査 2026」調査概要について
	講師	開志専門職大学 副学長・情報学部長／教授 JUAS 企業 IT 動向調査部会長 向 正道（むかい まさみち）氏
	講演骨子	日本情報システム・ユーザー協会（JUAS）では、1992年より継続して調査を行っており、「企業 IT 動向調査」は国内企業の IT 動向を把握するうえで不可欠な調査報告書となっています。2025年調査では「人と AI で未来を創る、新時代の IT 部門像」をテーマに調査を実施しました。生成 AI の活用は、これまでの IT と比較して急速に拡大しています。AI を自社の競争力に結びつけ、組織を変革していく IT 部門の姿に関する調査結果をもとに、IT 部門および IT 人材の今後の姿とその方向性を明らかにします。
	参加費	SAAJ 会員 1,000 円 非会員 3,000 円
お申込み	<a href="https://www.saaj.or.jp/kenkyu/kenkyu/308.html">https://www.saaj.or.jp/kenkyu/kenkyu/308.html</a>	

■ SAAJ 月例セミナー（東京）		
第309回	日時	2026年7月16日（木）18:30~20:30
	場所	オンライン（Zoom ウェビナー）
	テーマ	「JPX における AI 推進：活用事例・推進体制・統制の考え方」
	講師	JPX 総研 IT ビジネス部 生成 AI チーム統括課長 太子智貴（たいし ともき）氏
	講演骨子	日本取引所では CEO 直下に AI 推進事務局を設け、全社的な AI 活用を推進しております。社内の問合せ・ナレッジ検索・障害対応等の業務効率化から、AI による開示情報検索「J-LENS」に代表される外部向けサービスまで、幅広い活用事例が生まれています。 一方、AI 活用では統制が重要ですが、過度な統制で現場が使わなくなることも大きなリスクとして認識されております。本講演では、これらの活用事例を紹介すると共に、それを支える推進体制や統制の考え方を、日本取引所における生成 AI プロジェクト統括の立場からご紹介します。
	参加費	SAAJ 会員 1,000 円 非会員 3,000 円
お申込み	<a href="https://www.saaj.or.jp/kenkyu/kenkyu/309.html">https://www.saaj.or.jp/kenkyu/kenkyu/309.html</a>	

&lt;目次&gt;

## 【 新たに会員になられた方々へ 】

Welcome

新しく会員になられたみなさま、当協会はみなさまを熱烈歓迎しております。  
協会の活用方法や各種活動に参加される方法などの一端をご案内します。

ご確認  
ください

- ・ホームページでは協会活動全般をご案内
- ・会員規程
- ・会員情報の変更方法

<https://www.systemkansa.org/>  
[https://www.saa-j.or.jp/gaiyo/kaiin\\_kitei.pdf](https://www.saa-j.or.jp/gaiyo/kaiin_kitei.pdf)  
<https://www.saa-j.or.jp/members/henkou.html>

## 特典

- ・セミナーやイベント等の会員割引や優遇

<https://www.saa-j.or.jp/nyukai/index.html>

公認システム監査人制度における、会員割引制度など。

ぜひ  
ご参加を

- ・各支部・各部会・各研究会等の活動。

<https://www.saa-j.or.jp/shibu/index.html>

皆様の積極的なご参加をお待ちしております。門戸は広く、見学も大歓迎です。

ご意見  
募集中

- ・皆様からのご意見などの投稿を募集。

[https://www.saa-j.or.jp/members/kaihou\\_dl.html](https://www.saa-j.or.jp/members/kaihou_dl.html)

ペンネームによる「めだか」や実名投稿には多くの方から投稿いただいております。  
この会報の「会報編集部からのお知らせ」をご覧ください。

## 出版物

- ・「6か月で構築する個人情報保護マネジメントシステム」
- ・「失敗しないシステム開発のためのプロジェクト監査」
- ・「情報システム監査実践マニュアル」 などの協会出版物が会員割引価格で購入できます。

<https://www.saa-j.or.jp/shuppan/index.html>

## セミナー

- ・月例研究会など、セミナー等のお知らせ

<https://www.saa-j.or.jp/kenkyu/index.html>

月例研究会は毎月100名以上参加の活況です。過去履歴もご覧になれます。

<https://www.saa-j.jp/04Kaiin/60SeminarRireki.html>

CSA  
・  
ASA

- ・公認システム監査人へのSTEP-UPを支援します。  
「CSA：公認システム監査人」と「ASA：システム監査人補」で構成されています。  
監査実務の習得支援や継続教育メニューも豊富です。
- ・CSAサイトで詳細確認ができます。

<https://www.saa-j.or.jp/csa/index.html>

## 会報

- ・過去の会報を公開

<https://www.saa-j.jp/03Kaiho/0305kaihoIndex.html>

会報に対するご意見は、下記のお問合せページをご利用ください。

お問  
い合  
わせ

- ・お問い合わせページをご利用ください。

<https://www.saa-j.or.jp/toiawase/index.html>

各サイトに連絡先がある場合はそちらでも問い合わせができます。

【 SAAJ 協会行事一覧 】		赤字：前回から変更された予定	2026.5
	理事会・事務局・会計	認定委員会・部会・研究会	支部・特別催事
5月	14：理事会	9-10：第47回システム監査実務セミナー 18：第307回SAAJ月例セミナー 30-31：第47回システム監査実務セミナー	16：近畿支部 第218回定例研究会
6月	1：年会費未納者宛督促メール発信 11：理事会 19：年会費未納者督促状発送 26：支部会計報告依頼（〆切7/14） 30：助成金配賦決定（支部別会員数）	中旬：秋期CSA/ASA募集案内 中旬土曜：春期CSA面接 23：第308回SAAJ月例セミナー 下旬：春期CSA面接結果通知 下旬：春期CSA認定証発送	3：認定NPO法人東京都認定日（初回：2015/6/3）
7月	9：理事会 15：支部助成金支給	16：第309回SAAJ月例セミナー	10：近畿支部 第219回定例研究会（準備中） 14：支部会計報告〆切
8月	（理事会休会） 8：中間期会計監査	1：秋期CSA・ASA募集開始～9/30	
9月	10：理事会	中旬：第310回SAAJ月例セミナー（準備中） 30：秋期CSA・ASA募集締切	
10月	8：理事会	中旬：第311回SAAJ月例セミナー（準備中）	3：SAAJ活動説明会 31：2026年度支部合同研究会（東北にて開催）
<b>前年度に実施した行事一覧</b>			
11月	11：予算申請提出依頼（11/27〆切） 支部会計報告依頼（1/8〆切） 13：理事会 17：2026年度年会費請求書発送準備 27：会費未納者除名予告通知発送 27：本部・支部予算提出期限	14：第302回SAAJ月例セミナー 15：IT-BCPセミナー 中旬：CSA・ASA更新手続案内〔申請期間1/1～1/31〕 中旬～下旬：秋期CSA面接 21：第44回CSAフォーラム	1：2025年度支部合同研究会（中部にて開催） 8：13:30 会員向け活動説明会
12月	3：2026年度年会費請求書発送 4：個人番号関係事務教育 11：理事会：2026年度予算案承認 会費未納者除名承認 第25期総会（2/20）審議事項確認 12：総会資料提出依頼（1/6〆切） 12：総会開催予告掲示 19：2025年度経費提出期限	15：第303回SAAJ月例セミナー 中旬：CSA面接結果通知 中旬：CSA/ASA更新手続案内メール〔更新申請期間1/1～1/31〕 中旬：春期CSA/ASA募集案内〔申請期間2/1～3/31〕 下旬：秋期CSA認定証発送	12：協会創立記念日 20：近畿支部第215回定例研究会
1月	6：総会資料提出期限 16:00 8：理事会：総会資料原案審議 9：役員改選公示（1/22立候補締切） 22：17:00役員立候補締切 29：2025年度会計監査 30：償却資産税申告期限 30：総会申込受付開始（資料公表）	1-31：CSA/ASA更新申請受付 19：第304回SAAJ月例セミナー	8：支部会計報告提出期限
2月	5：理事会：通常総会議案承認 28：2026年度年会費納入期限 28：消費税申告期限	2/1-3/31：CSA/ASA春期募集 下旬：CSA/ASA更新認定証発送	20：13:30 第25期通常総会 28～SAAJ中部支部 ITガバナンス監査研修
3月	12：理事会 中旬：対東京都NPO年次報告 中旬：対法務局役員変更届 31：年会費未納者宛督促メール発信	1-31：春期CSA/ASA書類審査 5：第305回SAAJ月例セミナー	
4月	9：理事会	初旬：春期CSA/ASA書類審査 中旬：春期ASA認定証発行 16：第306回SAAJ月例セミナー	

&lt;目次&gt;

**【 会報編集部からのお知らせ 】**

1. 会報テーマについて
2. 会報バックナンバーについて
3. 会員の皆様からの投稿を募集しております

**□ ■ 1. 会報テーマについて**

2026年の会報年間テーマは、**「AI時代に求められるシステム監査」**です。

本格的にAIの活用が始まり、まさにAI時代へ突入する中で、システム監査やシステム監査人に求められる内容も進化及び変化しており、AIも含め多くのテクノロジーを避けて通ることはできないと考えられるため、こちらのテーマとしております。

会報テーマ以外の皆様任意のテーマももちろん大歓迎です。皆様のご意見を是非お寄せ下さい。

**□ ■ 2. 会報のバックナンバーについて**

協会設立からの会報第1号からのバックナンバーをダウンロードできます。

<https://www.saaj.jp/03Kaiho/0305kaihoIndex.html>

□ ■ 3. 会員の皆様からの投稿を募集しております。

募集記事は次の通りです。

■ 募集記事

1.	めだか	匿名（ペンネーム）による投稿 原則 1 ページ 下記より投稿フォームをダウンロードしてください。 <a href="https://www.saaaj.jp/03Kaiho/670502KaihoTokoForm2.docx">https://www.saaaj.jp/03Kaiho/670502KaihoTokoForm2.docx</a>
2.	記名投稿	原則 4 ページ以内 下記より投稿フォームをダウンロードしてください。 <a href="https://www.saaaj.jp/03Kaiho/670502KaihoTokoForm2.docx">https://www.saaaj.jp/03Kaiho/670502KaihoTokoForm2.docx</a>
3.	会報掲載論文 (投稿は会員限定)	現在「論文」の募集は行っておりません。

■ 投稿について 「会報投稿要項」

- ・ 投稿締切：15 日（発行日：25 日）
- ・ 投稿用フォーマット ※毎月メール配信を利用してください。
- ・ 投稿先：[saajeditor@saaaj.jp](mailto:saajeditor@saaaj.jp) 宛メール添付ファイル
- ・ 投稿メールには、以下を記載してください。
  - ✓ 会員番号
  - ✓ 氏名
  - ✓ メールアドレス
  - ✓ 連絡が取れる電話番号
- ・ めだか、記名投稿には、会員のほか、非会員 CSA/ASA、および SAAJ 関連団体の会員の方も投稿できます。
  - ✓ 会員以外の方は、会員番号に代えて、CSA/ASA 番号、もしくは団体名を表記ください。

■ 注意事項

- ・ 原稿の主題は、定款に記載された協会活動の目的に沿った内容にして下さい。
- ・ 特定非営利活動促進法第 2 条第 2 項の規定に反する内容（宗教の教義を広める、政治上の主義を推進・支持、又は反対する、公職にある者又は政党を推薦・支持、又は反対するなど）は、ご遠慮下さい。
- ・ 原稿の掲載、不掲載については会報部会が総合的に判断します。
- ・ なお会報部会より、表現の訂正を求め、見直しを依頼することがあります。また内容の趣旨を変えずに、字体やレイアウトなどの変更をさせていただくことがあります。
- ・ 用語や単語については、できれば経済産業省等公的な文書に使用されているものを活用してください。

お問い合わせ先：[saajeditor@saaaj.jp](mailto:saajeditor@saaaj.jp)

<目次>

**会員限定記事**

【本部・理事会議事録】（会員サイトから閲覧ください。会員パスワードが必要です）

[https://www.saaj.or.jp/members\\_site/KaiinStart](https://www.saaj.or.jp/members_site/KaiinStart)

ログイン ID（8 桁）は、年会費請求書に記載しています。

=====

■発行：認定 NPO 法人 日本システム監査人協会 会報編集部

〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 2 丁目 16 番 7 号 本間ビル 201 号室

■ご質問は、下記のお問い合わせフォームよりお願いします。

【お問い合わせ】 <https://www.saaj.or.jp/toiawase/>

■会報は、会員宛の連絡事項を記載し登録メールアドレス宛に配信します。登録メールアドレス等を変更された場合は、会員サイトより訂正してください。

[https://www.saaj.or.jp/members\\_site/KaiinStart](https://www.saaj.or.jp/members_site/KaiinStart)

掲載記事の転載は自由ですが、内容は改変せず、出典を明記していただくようお願いします。

■□■ SAAJ 会報担当

編集委員：竹原豊和、豊田諭、金田雅子、坂本誠、鈴木雅之、田口喜久、田村修、辻本要子、  
野嶽俊一、浜崎元伸、山口達也

編集支援：会長、各副会長、各支部長

投稿用アドレス：saajeditor ☆ saaj.jp（☆は投稿時には@に変換してください）

Copyright(C)1997-2026、認定 NPO 法人 日本システム監査人協会

<目次>